

2019 年度（第 41 年度）事業計画

自 2019.4.1 ～至 2020.3.31

2019 年度の日本経済は、中国経済の減速による不透明感や、10 月に予定されている消費税率の値上げなど不安要素もあるが、引き続き穏やかな回復基調が続くことが期待される。

京都、関西に目を向けると、3 月には JR 梅小路京都西駅が開業、9 月にはラグビーワールドカップや ICOM 国際博物館会議が開催され、さらには今後ワールドマスターズ、文化庁移転、大阪・関西万博の開催など好材料が続く。

このようななか、本会は過去 2 年間にわたり、京都のあるべき都市像等について多角的に議論し、2018 年 4 月に創立 70 周年記念提言『「グローバル都市・京都」のビジョン』を発表した。また、2019 年 3 月には個別テーマで 5 つの提言をとりまとめた。

本年度は、視点を少し変え、日本全体を見渡し、政治・経済・地方自治など幅広い分野のテーマについて、「談論風発」に議論し、会員相互が知見を高めることをめざす。

委員会構成は、「憲法を考える研究委員会」、「道州制を考える研究委員会」、「教育を考える研究委員会」、「キャッシュレス社会を考える研究委員会」、「北部を考える研究委員会」の 5 委員会を設置する。

憲法や道州制については、政治イデオロギー論争が先行しがちであるが、経済人として思考停止に陥らずに、一から学びなおし活発な議論を展開したい。これらのテーマについては、提言策定を前提とせず、大学等専門家や有識者の協力を得ながら幅広く論点を整理し取り組んでいきたい。

「教育を考える研究委員会」では、アントレプレナーなど新たな人材を育てる教育の在り方について研究する。

「キャッシュレス社会を考える研究委員会」では、3 月にまとめた交通や観光に関する提言での課題意識を引き継ぎ、あるべきキャッシュレス社会の未来像やその実現に向けての方策について検討する。

「北部を考える研究委員会」では、引き続き北部地域の公共インフラ、産業構造、エリアごとの産業振興などについて幅広く議論する。

以下は各部会・委員会の活動方針である。

〈 部 会 〉

1. 総務部会

本部会は、本会の円滑なる運営と組織の活性化、会員相互の交流と資質の向上に資することを目的に、会務・財務・広報及び事務局運営等の適切な管理に努める。

本年度は、5月より本格稼働する出欠管理システムを会員に周知し、その定着と促進を図ることにより、スピード感ある情報の受発信と事務局業務の効率化に繋げる。

2. 例会部会

本部会は、会員が定期的に一堂に会し、気付きや学び、会員相互の交流を図る例会の企画・運営を担当する。

本年度も、講師の招聘による講演会形式を中心に例会を運営する。SDGs やダイバーシティといった時代を反映したテーマを取り上げるとともに、委員会の活動テーマを取りあげることにより、例会が委員会の枠組みを超えた情報提供や意見交換の場となることをめざす。

3. 交流部会

本部会は、会員の相互理解や自己研鑽を目的とした会員企業の視察を中心とした企業ビジットの開催、他の同友会との交流、委員会の活動にも関連した国内外の先進事例の視察などを行っていく。

これまでの積極的な企画、実施、参加が、各委員会の提言に参考事例として反映された経過を踏まえ、本年度も取り組みの充実と多くの参加が得られるよう会員への周知に努めたい。また、事業の開催にあたっては、意見交換の場を設けるなど、より一層の会員相互の理解を深めたい。

4. 青年政策研究部会

本部会は、本年度のテーマを企業・経営者の「強み」とする。時代の変遷があっても、誰にも負けない「強み」をもつことが大切だと考える。世の中の経営者は自身・自社の「強み」をどのように見出し、作り上げ、磨きをかけ続けているのかを学びたい。

例会は講演会形式の講師例会、経営者の会社へ赴く訪問例会、会員同士や他団体との交流を目的とした交流例会の3つに分かれる。前述の「強み」を最も体感できるのは経営者の現場へ赴く訪問例会であるため、本年度は参加者にとってより学びの深い時間となるように訪問例会に重きを置き、研鑽を図っていく。

また、本年度は京都青年団体会議の幹事を本会が担うことになる。本会議は京都の若手経営者で構成される14団体が一堂に集まる場であり、設立20周年の節目を迎える。本会議も交流例会の1事業として運営を行い、参加者にとって実りのある時間となるように企画・実施したい。

5. 支店長部会

本部会は、京都支店長や京都支社長等で構成され、「外から見た京都」という視点を本会活動に活かすため設置されている。設置後4年を経て、地元企業との交流に努め、一定評価も得て、活動も定着しつつある。

本年度も、部会員の京都や地元企業への理解を一層深めるために、京都企業の視察、本会員による講演、部会員らによるパネルディスカッション、青年政策研究部会等との共催例会などを、積極的に企画・実施する。

また、本会において、憲法、道州制、教育、キャッシュレスなど多様なテーマを研究する委員会が設置されたことを踏まえ、部会員が本会活動全般に貢献できるよう、各委員会とも積極的に連携する。

〈 委員会 〉

1. 憲法を考える研究委員会

本委員会は、憲法全般について広く議論する。

経済同友会（東京）では、2001年に「憲法問題調査会」（現在は「憲法問題委員会」）が設立され、以後非連続的ではあるが、議論が継続されている。

憲法改正は政党では活発に論議され、報道されているが、第9条など数項目のみであり、投票する国民の間で幅広く、また深く論議されているとは言い難く、論点も整理されているとは思えない。

国と地方自治体との関係、基本的人権、国民の義務、統治行為、安全保障、改正手続きなど、時代の変化に伴い生じてきた課題もある。

学識経験者により、憲法条文解釈、憲法制定の経緯、外国の憲法との比較等も行い、論点の整理と現在の議論の状況を学び、様々な論点について会員の活発な議論を期待する。

2. 道州制を考える研究委員会

本委員会は、地方自治の在り方や広域行政の必要性などについて議論する。

これまで、地方分権や行財政改革などを目的として市町村合併が行われてきた。また、東京一極集中や二重行政の回避などを目的として道州制や大阪都構想など、地方自治体の在り方が検討されてきた。

これまで、本会では景観、観光、交通など都市問題が議論され、提言をまとめるに至ったが、人口の流出入や防災などの都市の持続可能性に関わる課題、高速道路や都市間交通などのインフラ整備や広域観光の課題などは、京都だけを対象に考えても解決には至らない。

少子高齢化や人口の大都市への集中化が進行するなか、これらの都市問題を解決するためには広域行政の推進が必要であり、地方行政の在り方を持続可能で効率的に見直すことが喫緊の課題であ

る。

学識経験者・シンクタンクから現在の状況、論点の整理、事例研究などを行いテーマを絞り、会員の活発な議論を期待する。

3. 教育を考える研究委員会

本委員会は、アントレプレナーなど新たな人材育成の課題について検討する。

20 世紀的な大量生産型の経済から、クリエイティブ経済へのパラダイムシフトが求められている。クリエイティブ経済では、大量生産を可能にする資本や設備ではなく、多様な人材の知識や情報、アイデア等が価値創出の源泉となる。

もとより立地的な制約がある京都において、この変化はうまく利用すれば大きな追い風になり得る。日本国内では少子高齢化に伴って労働力人口が減少し、世界では優秀な人材や企業の立地を巡って都市間競争が繰り広げられるなか、クリエイティブ経済を支える多様な人材が国内外から京都に流入し定着するかどうか、京都経済の将来を左右するといっても過言ではない。

本会創立 70 周年記念提言を踏まえて、急速に進展する IT 社会、パラダイムシフトが次々と起こる時代を認識し、高い志、卓越した創造力、優れた人格を兼ね備えた真のリーダーを輩出する教育の在り方を研究する。

併せて、次世代育成に関連する「グローバル人材開発センター」や「京都教育懇話会」等の諸団体との連携や「京都学生祭典」も担当する。

4. キャッシュレス社会を考える研究委員会

本委員会は、来るべきキャッシュレス社会のあるべき姿について検討する。

本会でも 2017～2018 年度の交通委員会及び観光委員会で、その必要性が提言されてきたところである。

経済産業省のキャッシュレス化推進に向けた提言では、東京オリンピックを経て大阪・関西万博までに 18%にとどまっているキャッシュレス決済比率を 40%に、将来的には 80%に引き上げることがめざしている。

各国は 2015 年に韓国 89%、中国 60%、米国 45%だったのに対し、日本は 18%と現金で支払う慣習が根強い。盗難被害が少ないことや、店側が支払うカード会社などへの手数料が海外と比べて高いことがキャッシュレス化を妨げているとの見方もある。さらに、高齢者対策、中小企業の整備費用の負担、犯罪の増加の懸念、取引の管理・捕捉強化への抵抗、整合性のあるシステム導入など問題視する意見もあるが、グローバル社会をめざすなか、強いリーダーシップをもって、ビジョンを明確にし、推進していくことが必要である。

金融・情報インフラ・流通など各企業や識者の意見をもとに、あるべきキャッシュレス社会の未来像を提示し、その実現を推進する。

5. 北部を考える研究委員会

本委員会は、京都府北部地域（亀岡市以北）の産業振興について広範囲なテーマを取り上げ、議論する。

2017～2018 年度は、観光産業の人材の確保に特化して研究、提言を行った。しかしこれらはすぐに成果の現れるものではなく、引き続き公共インフラ・産業構造やエリアごとの産業振興、定住の促進などについて検討していく余地があると考えます。

どの地域より少子・高齢化が進むなか、現状の取り組みでは対応できない案件に対して、他地域の事例も研究しながら解決の糸口を見出す。

〈 準会員組織 〉

企業幹部研究会

本研究会は、自主企画による時宜にかなったテーマを取り上げ、メンバーの自主運営により、充実した活動を展開したいと考えている。

具体的には、本会の役員等を講師に招いての講演例会、メンバー自身による研究発表、企業視察、宿泊体制で臨む合宿例会等、多彩な研究活動を展開する予定である。

また、各例会活動への積極参加を求めるとともに、準会員の特性を十分に活かすべく、本会主催の諸事業にも積極的に参加していく方針である。

以 上